

令和6年第3回定例会（令和6年9月25日）

議 案 概 要

種別	番号	議 案	概 要
報告	20	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	本年4月21日、本市麻生中、市道鳥羽水間線において、道路の舗装にひび割れが生じていたことから、自動車が当該箇所を通過した際、タイヤがパンクしホイールカバーが損傷した事故について、市長の専決処分事項に関する条例に基づき、同年8月29日付けで損害賠償の額を決定したので、報告しようとするもの。 ○損害賠償額 30,415円
議案	66	海岸寺山自治会館に係る建物明渡等請求訴訟を提起する件	本市が所有する海岸寺山自治会館を占有している者を相手方として、海岸寺山自治会館に係る建物明渡等請求訴訟を提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもの。